

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成24年2月3日

長崎県民が狙われています！ —「劇場型詐欺」による被害が続出—

〈事例1〉

Aさんは、大手証券会社を名乗る業者Bから突然電話があり、C会社の未公開株のDM（ダイレクトメール）が届いたら電話を下さいと言われた。DMは長崎の方限定で送付しており、1.9倍で買取る。

あと3名分しか残っていないと手続きを急がされ、250万円を入金してしまった。（50歳代 女性）

〈事例2〉

Eさんに、業者Fから白い封筒が届いてないかと突然電話があった後、認知症対応施設を運営する合同会社Gの社員権申込書が届いた。数日後、業者Fから電話があり、妻を認知症で亡くしG会社の会員になりたい人がいるが、封筒は長崎限定送付なので申込書が欲しいと言う。同情したEさんは、人助けしようと、業者Fに言われるがまま用紙に名前と口数40口（2千万円）と書いてFAXした。しかし、次の日G会社から、監査が入って申込者と振込者が違い解約となったので、違約金1千万円、まず手付で500万円払えと電話があり、振込んでしまった。（70歳代 男性）

★消費生活センターからのアドバイス

- 1 複数の事業者が登場し、消費者にお金を支払わせるためにあの手この手で勧誘する「劇場型」の手口に気をつけましょう。
- 2 「高値で買取る」などの言葉を信じて購入しても、約束を守ることはまずありません。
- 3 「限られた人しか購入できない」や「あなただけが選ばれた」など特別な優位性を強調し購入を迫ります。長崎県消費生活センターでも似たような相談がっています。
- 4 過去に投資トラブルに遭った人は「以前の損失を取り戻せる」と言われても安易なもうけ話には乗らないようにしましょう。二次被害に遭う可能性があります。

※おかしいと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日（月曜日～金曜日）…午前9時～午後5時
（12時～13時を除く）

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター
（095-829-1234）

五島市消費生活センター
（0959-72-6144）

佐世保市消費生活センター
（0956-22-2591）

雲仙市消費生活センター
（0957-38-7830）

諫早市消費生活センター
（0957-22-3113）

島原市消費生活センター
（0957-62-9100）

大村市消費生活センター
（0957-52-9999）

南島原市消費生活センター
（0957-82-3010）

他各市町相談窓口

